

令和8年度 第2回与謝野町総合計画審議会 次第

日時：令和8年7月2日（木）19：00～

場所：加悦保健センター（元気館）2階 農事研修室

1. 開会（会長あいさつ）

2. 新委員紹介

3. 議事

（1）第3次与謝野町総合計画 基本構想（案）について 資料1

（2）第3次与謝野町総合計画 基本計画について 資料2～5

（3）令和8年度スケジュールについて 資料6

4. その他

5. 閉会（副会長あいさつ）

与謝野町総合計画審議会 委員名簿

任期：令和7年8月25日～令和10年8月24日

(50音順・敬称略)

区分	所属	役職等	氏名
委員	与謝野町多様性を尊重し合う共生社会づくり推進委員会	委員	足 立 英 子
	一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社与謝野地域本部	地域本部長	安 達 幸 三
	峰山公共職業安定所 宮津出張所	出張所長	石 倉 直 記
	与謝野町社会教育委員会	委員	大 泉 珠 希
	与謝野町都市計画審議会	委員	尾 上 亮 介
	与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会	委員長	川 勝 健 志
	よさの百年の暮らし委員会	会長	小 山 富 美 代
	与謝野町区長連絡協議会	会長	石 倉 秀 紀
	福知山公立大学 地域経営学部	教授	谷 口 知 弘
	福知山公立大学 情報学部	学生	津 波 璃 生
	与謝野町社会福祉協議会	事務局長	中 田 麻 由 美
	与謝野町教育委員会	教育長職務代理者	樋 口 潔
	与謝野町商工会	副会長	松 田 政 一
	つながる丹後	副代表	味 田 佳 子
	与謝野町農業委員会	会長職務代理者	宮 本 浩 司
	与謝野町子ども・子育て会議	会長	山 添 謙 三

オブザーバー	京都府丹後広域振興局 地域連携・振興部	部長	高 屋 秀
--------	---------------------	----	-------

事務局	与謝野町企画財政課	課長	廣 瀬 和 男
	与謝野町企画財政課	課長補佐	井 崎 洋 之
	与謝野町企画財政課	課長補佐	井 上 朱 里
	与謝野町企画財政課	係長	渡 邊 稔 之
	与謝野町企画財政課	係長	松 本 潤 也

令和 8 年 5 月 2 6 日

与謝野町長 佐賀 利裕 様

与謝野町総合計画審議会
会長 谷口 知弘

第 3 次与謝野町総合計画基本構想について（中間答申）

令和 7 年 8 月 2 5 日付 7 与企財第 3 6 1 号で諮問のありました「第 3 次与謝野町総合計画」について、本審議会では慎重に審議した結果、「基本構想（案）」を別冊のとおり取りまとめましたので、中間答申いたします。

審議においては、人口減少や少子高齢化という大きな時代のうねりが押し寄せるなか、これまで当たり前だった暮らしや地域社会の在り方が岐路に立たされているという共通認識に立ち、どのような環境の変化があっても、このまちで紡がれてきた豊かな暮らしと、先人から受け継いだ大切な価値を、未来へつなげたいという思いを込め、将来像を「住み続けたい、帰ってきたい、応援したい、住んでみたいまち。よさの」と決めました。

将来像の実現にあたっては、町民憲章にうたわれる大切なものを守り続けるため、住民、事業者、行政が手を取り合い、地域社会の仕組みを時代にあわせてしなやかに更新していくという姿勢として、「変化を力に、共に動く。」という基本理念を掲げました。

最終答申に向けては、分野ごとに掲げたまちづくり方針に基づき、指標や取り組み施策などを示す基本計画について、さらに審議を進めてまいります。

第3次与謝野町総合計画 基本構想（案）

1. 基本構想とは

基本構想とは、与謝野町が令和9（2027）年度から令和16（2034）年度までの8年間、どんなことを大切にし、どんな方向へ向かおうとしているのか、そのおおもととなる考え方のことで、すべての施策の土台となるものです。

2. 基本構想のもとになる価値観

与謝野町では、住民の皆さんからお寄せいただいたご意見や思いをもとに、子どもから高齢者まで幅広く親しめる「与謝野町町民憲章」を平成20年1月に定めました。

町民憲章では、豊かな自然と歴史に育まれた郷土を誇りに思い、互いに思いやり、元気あふれる住みよいまちを築くことを目指しており、これからの人口減少や社会環境の変化が進む時代においても、この精神をまちづくりの原点として大切に受け継ぎ、まちを未来へとつないでいきます。

与謝野町町民憲章

（平成20年1月制定）

わたしたち与謝野町民は
豊かな自然と歴史に育まれた郷土を誇りに思い
お互いが思いやり
元気あふれる住みよい町を築くため
この憲章を定めます

- 一 自然を守り環境美化に心がけましょう
- 一 伝統と文化を大切に学びの心を育てましょう
- 一 きまりを守り自律心を養いましょう
- 一 あたたかい家庭と地域の絆を大切にしましょう
- 一 健康で仕事に励み豊かな未来をつくりましょう

3. 将来像

住み続けたい、帰ってきたい、 応援したい、住んでみたいまち。よさの

先人から受け継いだ暮らしを守り続け、このまちを未来へとつないでいく。

その始まりは、住民の「このまちが好き」という想いです。

住民のまちへの愛着は、出身者の心を動かし、遠くの人との共感を呼び、やがて新たな仲間を迎え入れる――。

この共感の輪を大切にしながら、新しいまちの姿を描きます。

(1)「住み続けたい」を育む

いまここで暮らす住民一人ひとりが、このまちで生き、育つことに喜びを感じられるよう、日々の暮らしを共につくっていきます。「ずっとこのまちで暮らしていきたい」というまちへの誇りと愛着が、未来へつながる暮らしを支えます。

(2)「帰ってきたい」に応える

住民の想いは、進学や就職で一度はこのまちを離れた出身者の心にも届きます。戻ってきたときに自分らしく輝ける場を整え、新しい風を運んでくれる人を「おかえり」と温かく迎える流れをつくり、いつでも安心して帰ってこられる場所であり続けます。

(3)「応援したい」を広げる

住民や出身者の発する「好き」は、訪れる観光客や、多様なかたちで関わる関係人口の心にも共鳴していきます。まちの魅力に共感する「ファン」を増やし、その輪の中から、まちの経済・社会・文化に深く関わってくれる「応援者」を育てていきます。

(4)「住んでみたい」を呼び込む

ファンや応援者として、まちと関わる中で芽生えた「ここで暮らしたい」という想いに応え、移住希望者を新たな仲間として温かく迎え入れます。外からの新鮮な視点や力をまちの元気へとつないでいきます。

4. 基本理念

変化を力に、共に動く。

社会環境が移り変わる今、このまちの日々の暮らしの営みや風景、先人から受け継いだ大切な価値を、そのままのかたちで次世代へつないでいくことは簡単ではありません。

町民憲章にうたわれる大切なものを守り続けるため、住民、事業者、行政が手を取り合い、地域社会の仕組みを時代にあわせてしなやかに更新していく——。

「変わらないために変わり続ける」、この立ち止まることのない、共に変化し続ける姿勢を与謝野町のまちづくりの基本理念として掲げます。

5. 分野別まちづくり方針

まちづくりの柱として5つの方針（政策）を掲げ、基本理念に基づき各種施策を展開し、将来像の実現を目指します。

（1）育ち学ぶ（子ども・子育て・教育）

まちぐるみの子育てを広げ、自ら学び未来を切り拓く力を育むまちへ

子どもたちの笑顔は、かけがえのないまちの宝です。「このまちで子どもを産み育てたい」と思える人を増やすため、妊娠期から子育て期まで、一人ひとりに寄り添う支援と環境を整えます。家庭や学校の枠を超えて、地域全体で子どもを見守る「まちぐるみの子育て」を広げていきます。

学校では、自然や歴史、文化、地域の産業を活かした「ふるさと教育」を進め、ICTを活用した学びも取り入れながら、子どもたちが自ら考え、未来を切り拓いていく力を育みます。

（2）働き暮らす（産業・仕事・暮らし・環境）

意欲を支え仕事を生み出し、安心して住み続けられるまちへ

「魅力ある働く場がほしい」。これは、アンケートで最も多く寄せられた住民の切実な願いです。一方で、地域にはまだ十分に知られていない魅力的な仕事があります。まずは、地域の仕事を知ることから始めます。

地域経済は、中小企業や小規模事業者が支えています。これまで培ってき

た技術やサービスに新しいアイデアを取り入れる意欲的な取り組みを地域全体で応援します。事業者や金融機関、学校、住民、行政が手を取り合い、地域内でお金と仕事が巡る「元気な地域経済」を創ります。

あわせて、自動運転などの新しい技術を取り入れた移動手段の確保や防犯対策、地球環境に優しい取り組みなどを進め、暮らしの基盤づくりを進めます。さらに、老朽化や耐震化にも対応し、災害に強く、誰もが安心・安全・便利に住み続けられる環境を整えます。

(3) 集い楽しむ（観光・交流・文化・スポーツ）

まちの宝を磨き交流を広げ、誰もが「このまちが好き」と胸を張れるまちへ

丹後ちりめんや受け継がれてきた祭り。豊かな山・川・海・里、そこで元気に育つ農作物。このまちにある当たり前の風景こそが、最高の宝物です。これらを活かし、地域を深く知ることのできる体験を充実させ、町外のファン（関係人口）を増やしていきます。

また、文化やスポーツを通じて、住民が集い、学び合える場づくりを進めます。移住してくる人も、一度まちを離れて戻ってくる人も一人ひとりが活躍できる環境を整え、みんなでまちの魅力を発信していきます。

(4) 認め支え合う（福祉・健康・地域協働）

ちがいを認め合い、対話と支え合いで温かなつながりを育むまちへ

「自分らしく安心して暮らし続けたい」。この願いを実現するために大切なことは、体と心の健康、そして地域の絆です。

ちょっとした困りごとを相談でき、誰もが気軽に立ち寄れる居場所や対話のできる場を地域の中に増やします。日常の中で顔が見える関係を築き、困った時には「助けて」と言い合える、「心のバリアフリー」なコミュニティを育てます。

また、一人ひとりの個性を尊重し、多様な生き方を認め合える、心温かなつながりを広げていきます。

(5) 支えつなぐ（行財政運営・情報発信）

持続可能な行政サービスで暮らしを支え、情報と対話で住民参画が広がるまちへ

人口減少や生活の変化が進む中で、公共施設や行政サービス、組織や財政

のあり方を見直すなど、持続可能な行財政運営をめざします。

公共施設は、住民の理解と合意を大切にしながら、配置や規模の見直しを計画的に進めます。行政手続きはデジタル化を進め、来庁しなくても手続きができる環境を整えます。一方で、デジタルに不慣れな方への支援も行い、誰もが利用できる体制を確保します。

また、行政の情報を分かりやすく届け、住民の声をしっかりと受け止めることで、一人ひとりがまちづくりに参画できる「開かれた行政」を実現します。

6. 基本構想まとめ

人口減少や少子高齢化という大きな時代のうねりが押し寄せる今、これまで当たり前だった暮らしや地域社会の在り方が岐路に立たされています。

しかし、どのような環境の変化があっても、このまちで紡がれてきた豊かな暮らしと、先人から受け継いだ大切な価値を、未来へつなぎたいという思いは揺らぎません。

この決意を込めて、本計画では、将来像を「住み続けたい、帰ってきたい、応援したい、住んでみたいまち。よさの」と決めました。

その始まりは、住民一人ひとりの「このまちが好き」という想いです。住民の愛着が、出身者の「帰ってきたい」を呼び起こし、遠くの人々の「応援したい」へと広がり、やがて新たな人の「住んでみたい」を生み出していく——。「好き」から「応援」、そして「住みたい」へとつながる共感の輪を広げていきます。

実現への道のりは、決して平坦ではありません。社会のかたちが大きく変わる今、大切なものをそのままの姿で守るだけでは、未来へつないでいくことはできないからです。

だからこそ、私たちは「変化を力に、共に動く。」を基本理念に掲げます。

大切なものを守り続けるため、これまでの慣習に縛られず、新しい考えを柔軟に取り入れながら、住民、事業者、行政が手を取り合って汗をかいていく——。この、立ち止まることのない、共に変化し続ける姿勢を礎に、分野ごとに掲げるまちづくり方針に沿った取組を総合的に推進していきます。

基本施策1 新たな命の誕生を応援

10年後のすがた

切れ目ない支援と経済的安心が整い、
若い世代が未来に希望を持って新しい命を安心して迎えられる
まちになっています。

関連する SDGs



与謝野町の現状と住民からの意見

与謝野町の現状

- 令和6年度の出生数は75人まで減少しており、少子化が加速しています。
- 令和7年度住民アンケートでは、本施策の重要度が 72.1%と高い一方、満足度は 20.4%と低下がみられる。(令和6年度:30.2%)
- こども家庭センターによる切れ目ない支援は利用者から高く評価されていますが、専門職(小児科医、助産師等)の確保が引き続き課題です。

住民からの意見（策定経過より）

- 産婦人科をはじめ、耳鼻咽喉科や眼科など身近な専門医療機関が不足している。
- 妊娠期からライフステージごとに、いつどの機関で何のサービスが受けられるのか、一目でわかるスケジュール表が欲しい。
- 人口減少を防ぐためには、第2子、第3子の出産・子育てに対する経済的な補助制度がさらに必要。



(1) 育ち学ぶ(子ども・子育て・教育)

地域全体で育ちを支え、
自ら学び未来を切り拓く力を育てるまちへ

指標名	基準値	目標値
妊娠・出産施策に満足している親の割合	〇〇% (R7 年度)	〇〇% (R17 年度)
与謝野町で子育てをしたいと思う親の割合	〇〇% (R7 年度)	〇〇% (R17 年度)

基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 母子の健康づくりの推進

妊産婦・乳幼児への切れ目のない保健対策や、母子の健康診査、訪問指導、保健指導などの充実に努めるとともに、すべての子どもの発達への支援の充実を図ります。

施策② 食育の推進

乳幼児期における食生活の正しい知識を身につけられるように、離乳食指導や栄養相談、保育所・こども園への巡回を通して食育を推進します。

施策③ 妊娠・出産・子育て期の一体的な相談・支援体制の充実

不妊治療への支援も含めた妊娠・出産・子育て期の母子保健と子育ての一体的な総合相談窓口として、子育て世代包括支援センター(こども家庭センター)の機能充実を図るとともに、家庭支援も強化します。

施策④ 夫婦・次世代の親の学びの機会創出

出産前の両親への面談や高校生への出前講座など、親の学びの場づくりに努めます。

関連計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 幼保連携型認定こども園整備計画

グループワークの進め方について

1. グラウンドルール（対話の前提）

- （１） 課題に対する「不満」ではなく、「どうしたら課題解決できるか」という提案の視点で意見を出してください。
- （２） 他者の意見を否定せず、それに自分のアイデアを積み重ねて「より良い案」に育ててください。

2. 意見の出し方

付箋に記入する際は、以下の視点を取り入れてください。

A 施策についての意見（問題点）

- 「この施策は、〇〇の点が問題・不十分」という意見と、改善のアイデアがあれば教えてください。

B 優先順位への意見（重要度・緊急度）

- 「この施策は、重要度・緊急度が高い（低い）」という意見と、その理由を教えてください。

C. 取組アイデアの提案

- 課題解決につながる取組アイデアを提案いただく場合、住民や事業者が主体的に取り組むことが重要なアイデアには「民」と記入してください。

D. 施策体系への意見（構成の妥当性）

- 「この施策は今の分類だと分かりにくい（他と統合・分割すべき）」といった、施策体系に対する見直し案があれば教えてください。

資料 4

2026/7/2 第2回総合計画審議会
グループワーク 参加分野

【委員別】

敬称略

氏名	前半	後半
谷口 知弘	④認め支え合う	④認め支え合う
石倉 秀紀	④認め支え合う	③集い楽しむ
足立 英子	①育ち学ぶ	③集い楽しむ
安達 幸三	③集い楽しむ	②働き暮らす
石倉 直記	②働き暮らす	④認め支え合う
尾上 亮介	②働き暮らす	②働き暮らす
川勝 健志	①育ち学ぶ	①育ち学ぶ
小山 富美代	④認め支え合う	③集い楽しむ
津波 璃生	②働き暮らす	①育ち学ぶ
中田 麻由美	①育ち学ぶ	④認め支え合う
樋口 潔	①育ち学ぶ	③集い楽しむ
松田 政一	②働き暮らす	①育ち学ぶ
宮本 浩司	③集い楽しむ	②働き暮らす
高屋 秀	③集い楽しむ	④認め支え合う

【分野別】

敬称略

分野名	前半	後半
①育ち学ぶ (担当：井崎)	川勝 健志	川勝 健志
	足立 英子	津波 璃生
	中田 麻由美	松田 政一
	樋口 潔	
②働き暮らす (担当：松本)	尾上 亮介	尾上 亮介
	石倉 直記	安達 幸三
	津波 璃生	宮本 浩司
	松田 政一	
③集い楽しむ (担当：渡邊)	安達 幸三	石倉 秀紀
	宮本 浩司	足立 英子
	高屋 秀	小山 富美代
		樋口 潔
④認め支え合う (担当：井上)	谷口 知弘	谷口 知弘
	石倉 秀紀	石倉 直記
	小山 富美代	中田 麻由美
		高屋 秀

第3次与謝野町総合計画 基本計画（施策）新旧対照表

資料 5

No.	分野	基本施策	現行施策(第2次計画・後期基本計画)	新施策(第3次計画)	区分
1	子ども・子育て・教育	新たな命の誕生を応援	母子の健康づくりの推進	母子の健康づくりの推進	継続
2	子ども・子育て・教育	新たな命の誕生を応援	食育の推進	食育の推進	継続
3	子ども・子育て・教育	新たな命の誕生を応援	妊娠・出産・子育て期の一体的な相談・支援体制の充実	妊娠・出産・子育て期の一体的な相談・支援体制の充実	継続
4	子ども・子育て・教育	新たな命の誕生を応援	夫婦・次世代の親の学びの機会創出	夫婦・次世代の親の学びの機会創出	継続
5	子ども・子育て・教育	親子の笑顔の暮らしを応援	多様なニーズに応じた幼児教育・保育サービスの充実	多様なニーズに応じた幼児教育・保育サービスの充実	継続
6	子ども・子育て・教育	親子の笑顔の暮らしを応援	子ども・家庭に応じた支援と連携の強化	子ども・家庭に応じた支援と連携の強化	継続
7	子ども・子育て・教育	親子の笑顔の暮らしを応援	子育て世代の交流の促進	子育て世代の交流の促進	継続
8	子ども・子育て・教育	地域ぐるみの子育て力の向上	交流の場づくりの推進	交流の場づくりの推進	継続
9	子ども・子育て・教育	地域ぐるみの子育て力の向上	子育て支援の輪づくりの推進	子育て支援の輪づくりの推進	継続
10	子ども・子育て・教育	地域ぐるみの子育て力の向上	地域ぐるみで子どもや家庭を支える連携・協働体制の構築	地域ぐるみで子どもや家庭を支える連携・協働体制の構築	継続
11	子ども・子育て・教育	地域ぐるみの子育て力の向上	青少年育成活動の推進	青少年育成活動の推進	継続
12	子ども・子育て・教育	創造的に未来を切り拓こうとする学校教育の推進	与謝野町に誇りを持てる子どもたちの育成	園小中の円滑な接続と連携の推進	更新
13	子ども・子育て・教育	創造的に未来を切り拓こうとする学校教育の推進	質の高い教育による学力の充実・向上	主体的・対話的で深い学びの実装	更新
14	子ども・子育て・教育	創造的に未来を切り拓こうとする学校教育の推進	ICT教育・グローバル教育の推進	心身ともに健やかな子どもの育成	更新
15	子ども・子育て・教育	創造的に未来を切り拓こうとする学校教育の推進	地域と学校による連携・協働組織の構築	一人ひとりを大切にする環境づくり	更新
16	子ども・子育て・教育	創造的に未来を切り拓こうとする学校教育の推進	心身ともに健やかな子どもの育成	地域や家庭との連携による学びの充実と持続可能な社会の創り手の育成	更新
17	子ども・子育て・教育	創造的に未来を切り拓こうとする学校教育の推進	学校の適正配置の推進	豊かな学びを支える教育環境と学校運営体制の整備・充実	更新
			安心安全な学習環境の整備・充実		削除
			適切な就学指導と教育支援の推進		削除
18	産業・仕事・暮らし・環境	挑戦が生まれる風土づくり	新たな挑戦に意欲のある事業者を地域全体で支援・育成する体制づくり	地域全体で挑戦を支援・育成し、経済が巡る体制づくり	更新
19	産業・仕事・暮らし・環境	挑戦が生まれる風土づくり	起業・第二創業・事業拡大・事業承継・新分野進出への支援	起業・第二創業・事業承継等の多様なステップと、強みを活かした収益拡大への支援	更新
20	産業・仕事・暮らし・環境	挑戦が生まれる風土づくり	企業誘致・企業立地の推進	地域資源と連携した企業誘致・都市型事業者の立地推進	更新
21	産業・仕事・暮らし・環境	農林業の振興	自然循環農業の推進	環境保全型農業の推進	更新
22	産業・仕事・暮らし・環境	農林業の振興	新規就農者への支援	新しい農業の担い手に対する支援	更新
23	産業・仕事・暮らし・環境	農林業の振興	農商工連携・6次産業化への支援	農商工連携・6次産業化への支援	継続
24	産業・仕事・暮らし・環境	農林業の振興	新しい農業モデル・新しい農村づくりへの支援	新しい山村づくりへの支援	更新
25	産業・仕事・暮らし・環境	農林業の振興	森林の持つ多面的機能発揮への支援	森林の持つ多面的機能発揮への支援	継続
26	産業・仕事・暮らし・環境	農林業の振興		農地を守る体制づくりへの支援	新規
27	産業・仕事・暮らし・環境	織物業の振興	新分野挑戦への支援	新分野挑戦への支援と新たな価値創出	更新
28	産業・仕事・暮らし・環境	織物業の振興	織物産地維持への支援	織物産地維持に向けた基盤強化と人材確保の支援	更新
29	産業・仕事・暮らし・環境	織物業の振興	和装文化の普及促進	和装文化の普及促進と次世代への伝承	更新
30	産業・仕事・暮らし・環境	織物業の振興		産学官金連携による新素材・新用途開発の推進	新規
31	産業・仕事・暮らし・環境	織物業の振興		デジタル技術を活用した生産基盤の効率化と発信力強化	新規
32	産業・仕事・暮らし・環境	商工業の振興	生産性向上・技術力強化・経営基盤強化への支援	生産性向上・技術力強化・経営基盤強化・デジタル化・販路拡大など頑張る事業者への支援	更新
33	産業・仕事・暮らし・環境	商工業の振興	産業人材の育成	産業人材の育成	継続
34	産業・仕事・暮らし・環境	商工業の振興	地域内経済循環の促進	地域内経済循環の促進	継続
35	産業・仕事・暮らし・環境	商工業の振興		創業などチャレンジへの支援	新規
36	産業・仕事・暮らし・環境	商工業の振興		商工業と観光・農業・福祉・教育との連携の促進	新規
37	産業・仕事・暮らし・環境	商工業の振興		魅力ある働く場づくり、仕事づくりの促進	新規
38	産業・仕事・暮らし・環境	商工業の振興		特産品の販路拡大を専門で行う事業者への支援	新規
39	産業・仕事・暮らし・環境	魅力ある働く場の創出	雇用の維持・確保に努める事業者への支援	持続可能な地域を支える雇用の維持・確保とUIターン等の促進	更新
40	産業・仕事・暮らし・環境	魅力ある働く場の創出	魅力ある働く場づくりに努める事業者への支援	企業の魅力の「見える化」と働きがいのある職場環境づくりの推進	更新
41	産業・仕事・暮らし・環境	魅力ある働く場の創出		働き方改革の推進と地域認定企業(ホワイト企業)のブランディング支援	新規
42	産業・仕事・暮らし・環境	魅力ある働く場の創出		多様な働き方に対応したリモートワーク環境の整備と外部人材の呼び込み	新規
43	産業・仕事・暮らし・環境	魅力ある働く場の創出		若者・求職者とローカルキャリアを繋ぐ情報発信・体験機会の創出	新規
44	産業・仕事・暮らし・環境	地域からはじめる地球にやさしい環境づくり	脱炭素社会の実現	脱炭素社会の実現	継続
45	産業・仕事・暮らし・環境	地域からはじめる地球にやさしい環境づくり	自然保護活動の推進	自然保護活動の推進	継続
46	産業・仕事・暮らし・環境	地域からはじめる地球にやさしい環境づくり	廃棄物の抑制・再資源化の推進	廃棄物の抑制・再資源化の推進	継続
47	産業・仕事・暮らし・環境	安心安全に暮らせる地域づくり	災害に強い体制づくりの推進	災害に強いまちづくりの推進	更新
48	産業・仕事・暮らし・環境	安心安全に暮らせる地域づくり	治山治水対策の推進	治山治水対策の推進	継続
49	産業・仕事・暮らし・環境	安心安全に暮らせる地域づくり	ライフライン・建物耐震化の推進	ライフライン・建物耐震化の推進	継続
50	産業・仕事・暮らし・環境	安心安全に暮らせる地域づくり	交通安全・防犯活動の推進	交通安全・防犯活動の推進	継続
51	産業・仕事・暮らし・環境	安心安全に暮らせる地域づくり	消費者保護対策の推進	消費者保護対策の推進	継続
52	産業・仕事・暮らし・環境	安心安全に暮らせる地域づくり	有害鳥獣対策の推進	有害鳥獣対策の推進	継続
53	産業・仕事・暮らし・環境	快適で暮らしやすい生活環境づくり	快適な住まい環境の充実	快適な住まい環境の充実	継続
54	産業・仕事・暮らし・環境	快適で暮らしやすい生活環境づくり	利用しやすい公共交通の確保	持続可能で誰もが移動しやすい交通環境の確保	更新
55	産業・仕事・暮らし・環境	快適で暮らしやすい生活環境づくり	適正で合理的な土地利用の推進	適正で合理的な土地利用の推進	継続
56	産業・仕事・暮らし・環境	快適で暮らしやすい生活環境づくり	美しい景観の保全・活用	美しい景観の保全・活用	継続
57	産業・仕事・暮らし・環境	快適で暮らしやすい生活環境づくり	道路・橋梁・公園・上下水道施設などの整備・維持管理	道路・橋梁・公園・上下水道施設などの整備・維持管理	継続
58	産業・仕事・暮らし・環境	快適で暮らしやすい生活環境づくり	上下水道事業の持続可能な経営基盤づくり	上下水道事業の持続可能な経営基盤づくり	継続

59	観光・交流・文化・スポーツ	ファンづくりの推進	まちの魅力を発見・再認識する機会の創出	ふるさと教育の推進と郷土愛の醸成	更新
60	観光・交流・文化・スポーツ	ファンづくりの推進	関係人口の創出・拡大	多様なつながりを生む関係人口の創出・拡大	更新
61	観光・交流・文化・スポーツ	ファンづくりの推進	国際交流の推進	世界の国々との絆を深める国際交流の推進	更新
62	観光・交流・文化・スポーツ	まちの魅力を活かした観光振興	まちの魅力を体験・体感できる観光コンテンツ開発への支援	地域の強みを活かした体験・体感型観光コンテンツの開発支援	更新
63	観光・交流・文化・スポーツ	まちの魅力を活かした観光振興	まちの魅力を体験・体感できる交流拠点の充実	まちの魅力を体験・体感できる交流拠点の拡充	継続
64	観光・交流・文化・スポーツ	まちの魅力を活かした観光振興	観光協会を中心とした与謝野町ならではのおもてなしの推進	観光協会を核としたおもてなし体制の強化と情報発信のデジタル化	更新
65	観光・交流・文化・スポーツ	まちの魅力を活かした観光振興	海の京都DMOと近隣市町との連携強化による広域観光の推進	海の京都DMO等との連携による広域観光とインバウンドの戦略的推進	更新
66	観光・交流・文化・スポーツ	まちの魅力を活かした移住・定住の促進	移住検討者・移住希望者・移住者への支援体制の強化	移住検討者・移住希望者・移住者への支援体制の強化	継続
67	観光・交流・文化・スポーツ	まちの魅力を活かした移住・定住の促進	移住体験の充実	移住体験の充実	継続
68	観光・交流・文化・スポーツ	まちの魅力を活かした移住・定住の促進	移住者の住まい環境の充実・確保	移住者の住まい環境の充実・確保	継続
69	観光・交流・文化・スポーツ	文化・スポーツを通じた学びと交流の推進	様々な要請に応じた社会教育の推進	様々な要請に応じた社会教育の推進	継続
70	観光・交流・文化・スポーツ	文化・スポーツを通じた学びと交流の推進	図書館の充実	図書館の充実	継続
71	観光・交流・文化・スポーツ	文化・スポーツを通じた学びと交流の推進	多彩な生涯スポーツ活動の推進	多彩な生涯スポーツ活動の推進	継続
72	観光・交流・文化・スポーツ	文化・スポーツを通じた学びと交流の推進	特色あるスポーツイベントなどの推進	スポーツイベントなどの推進	更新
74	観光・交流・文化・スポーツ	文化・スポーツを通じた学びと交流の推進	文化財の保存・活用への推進	文化財の保存・活用への推進	継続
75	福祉・健康・地域協働	健康・福祉を支える人財の育成と確保	人財の育成・確保	人財の育成・確保	継続
76	福祉・健康・地域協働	健康・福祉を支える人財の育成と確保	ボランティア活動の推進	ボランティア活動の推進	継続
77	福祉・健康・地域協働	健康・福祉を支える人財の育成と確保	ICT利活用の推進	ICT利活用の推進	継続
78	福祉・健康・地域協働	健康・福祉を支える人財の育成と確保	地域医療体制の確保・充実	地域医療体制の確保・充実	継続
79	福祉・健康・地域協働	元気な体づくりの推進	健康づくり・食育の推進	健康づくり・食育の推進	継続
80	福祉・健康・地域協働	元気な体づくりの推進	疾病予防・感染症対策の推進	疾病予防・感染症対策の推進	継続
81	福祉・健康・地域協働	誰もが安心していきいきと暮らし続けられる地域づくりの推進	地域福祉の推進	地域福祉の推進	継続
82	福祉・健康・地域協働	誰もが安心していきいきと暮らし続けられる地域づくりの推進	障害者福祉の充実	障害者福祉の充実	継続
83	福祉・健康・地域協働	誰もが安心していきいきと暮らし続けられる地域づくりの推進	高齢者福祉の充実	高齢者福祉の充実	継続
84	福祉・健康・地域協働	誰もが安心していきいきと暮らし続けられる地域づくりの推進	社会的孤立対策の推進	社会的孤立対策の推進	継続
85	福祉・健康・地域協働	誰もが安心していきいきと暮らし続けられる地域づくりの推進	生活困窮者・ひきこもりの方への支援	生活困窮者・ひきこもりの方への支援	継続
86	福祉・健康・地域協働	多様な主体による協働のまちづくりの推進	地域人財の育成	地域人財の育成	継続
87	福祉・健康・地域協働	多様な主体による協働のまちづくりの推進	住民による地域自治の推進	住民による地域自治の推進	継続
88	福祉・健康・地域協働	多様な主体による協働のまちづくりの推進	対話と協働によるまちづくりの仕組みづくり	対話と協働によるまちづくりの仕組みづくり	継続
89	福祉・健康・地域協働	みんなが互いに認め合う風土づくり	男女共同参画社会の推進と多様な性への理解の促進	男女共同参画社会とジェンダー平等の推進	更新
90	福祉・健康・地域協働	みんなが互いに認め合う風土づくり	人権教育・啓発の推進／人権意識の啓発	人権教育・啓発の推進と相談体制の充実	更新
91	福祉・健康・地域協働	みんなが互いに認め合う風土づくり		多文化共生社会の推進	新規
92	行財政運営・情報発信	未来を見据えた行財政運営	政策評価を基軸とした自治体経営	政策評価と対話を基軸とした自治体経営	更新
93	行財政運営・情報発信	未来を見据えた行財政運営	公共施設の最適化の推進	公共施設の最適化の推進	継続
94	行財政運営・情報発信	未来を見据えた行財政運営	デジタル社会の実現	デジタル社会の実現	継続
95	行財政運営・情報発信	未来を見据えた行財政運営	広域連携の検討・推進	広域連携の検討・推進	継続
96	行財政運営・情報発信	未来を見据えた行財政運営	行政職員の育成	行政職員の育成	継続
97	行財政運営・情報発信	見える・聞こえる・言えるまちづくり	まちづくりへの参画機会の充実	まちづくりへの参画機会の充実	継続
98	行財政運営・情報発信	見える・聞こえる・言えるまちづくり	情報を共有する仕組みづくり	情報を共有する仕組みづくり	継続
99	行財政運営・情報発信	見える・聞こえる・言えるまちづくり	町広報媒体の発信力の向上	町広報媒体の発信力の向上	継続

令和 8 年度スケジュールについて

- 令和 8 年 4 月 3 0 日【済】
基本構想（案）に係る町長と正副会長・有識者との懇談
- 令和 8 年 5 月 1 9 日【済】
第 1 回総合計画審議会（第 3 次計画基本構想（中間答申）の審議）
- 令和 8 年 5 月 2 6 日【済】
中間答申（正副課長から町長へ中間答申書を提出）
- 令和 8 年 6 月 1 2 日【済】
議会全員協議会（第 3 次計画基本構想（案）の説明）
- 令和 8 年 6 月 1 5 日～7 月 1 5 日
第 3 次計画基本構想（案）への意見募集
- 令和 8 年 7 月 2 日
第 2 回総合計画審議会（第 3 次計画基本計画の審議）
- 令和 8 年 7 月 3 0 日
第 3 回総合計画審議会（第 3 次計画基本計画の審議）
- 令和 8 年 8 月 1 7 日
第 4 回総合計画審議会（第 3 次計画（答申案）の審議）
- 令和 8 年 8 月 2 7 日
答申（正副課長から町長へ答申書を提出）
- 令和 8 年 9 月
9 月定例会（第 3 次計画（案）の説明）
- 令和 8 年 9 月～1 0 月
第 3 次計画（案）への意見募集
- 令和 8 年 1 2 月
第 3 次計画（基本構想・基本計画）議会上程
- 令和 9 年 2 月
第 5 回総合計画審議会（第 3 次計画実施計画・令和 9 年度予算（案）報告）

新たな命の誕生を応援

- 母子の健康づくりの推進
- 食育の推進
- 妊娠・出産・子育て期の一体的な相談・支援体制の充実
- 夫婦・次世代の親の学びの機会創出

親子の笑顔の暮らしを応援

- 多様なニーズに応じた幼児教育・保育サービスの充実
- 子ども・家庭に応じた支援と連携の強化
- 子育て世代の交流の促進

地域ぐるみの子育て力の向上

- 交流の場づくりの推進
- 子育て支援の輪づくりの推進
- 地域ぐるみで子どもや家庭を支える連携・協働体制の構築
- 青少年育成活動の推進

**創造的に未来を切り拓こうとする
学校教育の推進**

- 園小中の円滑な接続と連携の推進
- 主体的・対話的で深い学びの実装
- 心身ともに健やかな子どもの育成
- 一人ひとりを大切にする環境づくり
- 地域や家庭との連携による学びの充実と持続可能な社会の創り手の育成
- 豊かな学びを支える教育環境と学校運営体制の整備・充実

■ 主な課題

少子化の
加速専門医療
人材の不足施策の周
知不足遊び場の
不足地域バ
ランスの偏り
（交流の
場）

学力向上

授業の質
的向上

■ 主な住民の声

出産・子育
て支援の
拡充子育てス
ケジュール
の可視化室内遊戯
施設の設
置子どもの
移動手段
の確保保育料の
無償化デジタル
多世代交
流ふるさと
教育の充
実

挑戦が生まれる風土づくり

- 挑戦が生まれる風土づくり地域全体で挑戦を支援・育成し、経済が巡る体制づくり
- 起業・第二創業・事業承継等の多様なステップと、強みを活かした収益拡大への支援
- 地域資源と連携した企業誘致・都市型事業者の立地推進

農林業の振興

- 環境保全型農業の推進
- 新しい農業の担い手に対する支援
- 農商工連携・6次産業化への支援
- 新しい農山村づくりへの支援
- 森林の持つ多面的機能発揮への支援
- 農地を守る体制づくりへの支援

織物業の振興

- 新分野挑戦への支援と新たな価値創出
- 織物産地維持に向けた基盤強化と人財確保の支援
- 和装文化の普及促進と次世代への伝承
- 産学官金連携による新素材・新用途開発の推進
- デジタル技術を活用した生産基盤の効率化と発信力強化
- 生産性向上・技術力強化・経営基盤強化・デジタル化・販路拡大など頑張る事業者への支援

商工業の振興

- 産業人財の育成
- 地域内経済循環の促進
- 創業などチャレンジへの支援
- 商工業と観光・農業・福祉・教育との連携の促進
- 魅力ある働く場づくり、仕事づくりの促進
- 特産品の販路拡大を専門で行う事業者への支援

魅力ある働く場の創出

- 持続可能な地域を支える雇用の維持・確保とUIJターン等の促進
- 企業の魅力の「見える化」と働きがいのある職場環境づくりの推進
- 働き方改革の推進と地域認定企業(ホワイト企業)のブランディング支援
- 多様な働き方に対応したリモートワーク環境の整備と外部人財の呼び込み
- 若者・求職者とローカルキャリアを繋ぐ情報発信・体験機会の創出

地域からはじめる
地球にやさしい環境づくり

- 脱炭素社会の実現
- 自然保護活動の推進
- 廃棄物の抑制・再資源化の推進

安心安全に暮らせる地域づくり

- 災害に強いまちづくりの推進
- 治山治水対策の推進
- ライフライン・建物耐震化の推進
- 交通安全・防犯活動の推進
- 消費者保護対策の推進
- 有害鳥獣対策の推進

快適で暮らしやすい
生活環境づくり

- 快適な住まい環境の充実
- 持続可能で誰もが移動しやすい交通環境の確保
- 適正で合理的な土地利用の推進
- 美しい景観の保全・活用
- 道路・橋梁・公園・上下水道施設などの整備・維持管理
- 上下水道事業の持続可能な経営基盤づくり

■ 主な課題

産業の担い手不足と経営環境の悪化

耕作放棄地の増加

織物業の技術継承と産地維持

事業所の魅力周知と雇用改善

老朽化インフラと災害への対応

高齢化に伴う自治・防災の担い手不足

交通利便性の向上と移動手段の確保

■ 主な住民の声

挑戦を応援する地域風土の醸成

地場産業の価値創造

事業所の魅力と情報に見える化

起業支援とチャレンジの場づくり

地域経済を循環させる仕組みの構築

空き家の早期対策と安全な住環境

次世代を見据えた公共交通

まちづくり方針3

集い楽しむ(観光・交流・文化・スポーツ) | まちの宝を磨き交流を広げ、誰もが「このまちが好き」と胸を張れるまちへ

ファンづくりの推進

- ふるさと教育の推進と郷土愛の醸成
- 多様なつながりを生む関係人口の創出・拡大
- 世界の国々との絆を深める国際交流の推進

まちの魅力を活かした観光振興

- 地域の強みを活かした体験・体感型観光コンテンツの開発支援
- まちの魅力を体験・体感できる交流拠点の拡充
- 観光協会を核としたおもてなし体制の強化と情報発信のデジタル化
- 海の京都DMO等との連携による広域観光とインバウンドの戦略的推進

まちの魅力を活かした 移住・定住の促進

- 移住検討者・移住希望者・移住者への支援体制の強化
- 移住体験の充実
- 移住者の住まい環境の充実・確保

文化・スポーツを通じた 学びと交流の推進

- 様々な要請に応じた社会教育の推進
- 図書館の充実
- 多彩な生涯スポーツ活動の推進
- スポーツイベントなどの推進
- 文化財の保存・活用の推進

■ 主な課題

郷土愛の醸成不足

観光の滞在時間短縮

交流拠点の不足

空き家の流動化停滞

生涯学習の世代固定化

担い手不足(スポーツ指導者・祭り)

社会体育施設の在り方

■ 主な住民の声

住民による魅力発信

対話・体験型観光への転換

空き家を地域の資源へ

多世代の学び合いの仕組み

スポーツのまちづくり

歴史・文化の体験的な活用

祭りによるコミュニティ形成

まちづくり方針4

認め支え合う（福祉・健康・地域協働） | ちがいを認め合い、対話と支え合いで温かなつながりを育むまちへ

健康・福祉を支える 人財の育成と確保

- 人財の育成・確保
- ボランティア活動の推進
- ICT利活用の推進
- 地域医療体制の確保・充実

元気な体づくりの推進

- 健康づくり・食育の推進
- 疾病予防・感染症対策の推進

誰もが安心していきいきと暮らし 続けられる地域づくりの推進

- 地域福祉の推進
- 障害者福祉の充実
- 高齢者福祉の充実
- 社会的孤立対策の推進
- 生活困窮者・ひきこもりの方への支援

多様な主体による 協働のまちづくりの推進

- 地域人財の育成
- 住民による地域自治の推進
- 対話と協働によるまちづくりの仕組みづくり

みんなが互いに 認め合う風土づくり

- 男女共同参画社会とジェンダー平等の推進
- 人権教育・啓発の推進と相談体制の充実
- 多文化共生社会の推進

■ 主な課題

福祉・医療
専門職の
人材不足

健診受診
率の伸び
悩み

包括的な
相談体制
の構築
（福祉）

孤立防止
と見守り
の強化

まちづくり
への民参
画と担い
手不足

地域コミュ
ニティの希
薄化

人権・多様
性への意
識向上

住民ボラ
ンティアの
活用

楽しく続け
られる健
康作

地域の居
場所の充
実

個性が活
きる居場
所の創出

地域と行
政の役割
分担の必
要性

本音で相
談し合える
環用

多様な個
性の相互
尊重

■ 主な住民の声